

令和8年度中核的人材養成研修 募集要項 ーサブ・トレーナー用ー



中核的人材養成研修（以降、本研修）は、強度行動障害の状態にある児者への標準的な支援を事業所において実施し、かつ事業所のチームの中で指導・助言ができる人材の育成を目的としています。

主催 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

本研修に応募できる者は、以下のすべての要件を満たす者とします。(障害児支援の現場も含む)。

1.【前提資格】

令和7年3月31日以前に強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を終了し、「標準的な支援」の内容を十分に理解し、事業所で実践していること。

中核的人材養成研修を受講者として修了、または修了者と同等の力量がある者

2.【実務経験】

強度行動障害の状態にある者に対し、強度行動障害支援者養成研修内容を活用した直接支援を行っている者、またはこれに準ずる支援経験を有すること。

3.【モデル利用者の設定】

所属事業所において、継続利用している強度行動障害の状態にある利用者1名を「モデル利用者」として設定できること。また、日常的に受講者を含む現場支援チームが研修内容に基づく検討・実践を行い、その内容を研修内で報告できること。

※相談支援および居宅支援等の受講者の場合:モデル利用者に対し、週1回程度、現場支援チームと協力して研修内容に基づく検討・実践ができること。

※中核的人材養成研修をすでに修了されている方につきましては、受講者と同じ実践やワークシートは免除となります。

4.【協力体制】

受講者を含む直接支援を行う現場支援チーム(受講者以外に2人以上推奨)の協力体制が整備されており、所属長が本研修に全面的に協力し、受講者の研修を事業所運営面からもバックアップできること。

5.【役割】

所属事業所において、支援チームのマネジメントを行い、強度行動障害支援における中核的役割を担っていること。

トレーナーの指示に基づいて、研修期間中の受講者のフォロー、グループ討議での進行・助言等ができる者

地域の他事業所のためにも動くことを所属長等に理解されている者

6.【参加日程】

本研修の全日程(第1回~第6回)に参加できること。

7.【所属長の関与】

以下の対応を行えること。

研修終了後における「標準的な支援」定着への尽力する意欲があること。

8.【ICT環境】

Microsoft Teams を用いたグループチャットを使用できること。

9.【将来的な役割】

今後、都道府県等が実施する本研修の運営委員または講師等を担う可能性があるものであり、中核的人材を配置する事業所は、地域の強度行動障害者支援の先導的役割を担うことが期待できること。

応募資格

募集人数

各都道府県・政令指定都市から1名

申込期日

令和8年5月13日(水)17時00分まで(申込期日を過ぎたものは受け付けできません)

申込後の流れ

受講者の決定後、以下の通りご連絡いたします。

各都道府県・政令指定都市のご担当者様「受講者決定通知」をメールにて送付いたします。

受講者様ご本人 上記とは別に、「受講案内」をメールおよび郵送にて送付いたします。

お申込後の 変更・取消

各都道府県・政令指定都市のご担当者様 よりお問合せ先へご連絡をお願いいたします。

申込手続	本研修への申し込みは、以下の手順に従って行ってください。 ① 推薦者の取りまとめ 各都道府県・政令指定都市において、推薦者を一括して取りまとめてください。 ② 申込書の入手 「国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」ホームページより、指定の**申込書（Excelファイル）**をダウンロードしてください。 ③ 申込書の作成および提出 書類作成：「申込案内」の指示に従い、Excel形式の申込書に必要事項を記入してください。 提出方法：作成したExcelファイルをメールに添付し、下記の宛先へ送信してください。 【提出先・お問い合わせ先】メールアドレス：kyoukou@nozomi.go.jp
受講環境	◆ 研修形式 第1・3・4・5・6回はZoomを使用したオンライン研修、第2回は集合研修（対面）となります。 ◆ 使用機器 演習ではグループワーク、ワークシートの画面共有、文字入力等の作業が発生するため、必ずパソコンで受講してください。※スマートフォンやタブレットでの参加は不可です。 研修中は、原則としてカメラを常時ONにした状態で受講してください。
修了証	修了証は研修全日程の終了後、以下の要件をすべて満たした方に交付いたします。 ◆ 修了証の交付要件 【参加と課題】 ・提出研修全日程に参加し、各回の課題および第6回研修時の「実践報告動画」を提出すること。 ・オンライン研修時、受講者側のシステムトラブル等の対応に15分以上を要した場合、その回は欠席扱いとなりますのでご注意ください。 ・指定のeラーニングをすべて視聴し、アンケートを提出すること。 【現場実践の評価】 ・研修で習得したアセスメントや記録に基づいた実践をチームで行い、その報告を行うこと。 ◆ 修了証が交付されないケース 以下のいずれかに該当する場合は、修了証を交付できませんのであらかじめご了承ください。 ・上記の交付要件を一つでも満たさない場合。 ・研修内容の理解が不十分であり、必要な演習を適切に実施できないと判断された場合。 ・受講態度が著しく不良であると事務局が判断した場合。
本資料の取り扱い	◆ 利用目的 本資料は、各都道府県・政令指定都市でサブ・トレーナーを選定する際の参考資料としてご使用ください。 ◆ 情報の共有 サブ・トレーナー選定にかかわる関係者への共有は可能です。ただし、不特定多数が閲覧できる状態（Webサイトへの一般公開等）での共有はご遠慮ください。 ◆ お問い合わせ 本資料に関するお問い合わせは、下記に記載しているお問い合わせ先までお願いします。
お問合せ先	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120番地2 TEL：027-320-1357 総務企画局 研究・人材養成部 人材養成課 担当：槻岡（つきおか）・長井 受付時間：平日9:30～17:00（土日祝日休業）

令和8年度中核的人材養成研修 日程

	内容	方法	日程	研修時間
説明会	□Teamsの使い方 □事前課題の周知	動画視聴	6月頃	
事前打合せ		WEB	7月頃	
第1回目	6ページ参照	WEB	8月5日(水)	14:00～16:30
第2回目		集合	9月16日(水) 【Cブロック】	14:00～16:30 会場:三宮研修センター Bタイプ
			9月17日(木) 【Dブロック】	14:00～16:30 会場:TKPガーデンシティ鹿児島中央薩摩ホール
			9月30日(水) 【Bブロック】	14:00～16:30 会場:TKP新横浜カンファレンスセンターホール5B
			10月1日(木) 【Aブロック】	14:00～16:30 会場:TKPガーデンシティ仙台ホール5B
第3回目		WEB	11月4日(水)	14:00～16:30
第4回目		WEB	12月2日(水)	14:00～16:30
第5回目		WEB	1月27日(水)	14:00～16:30
第6回目	WEB	2月25日(木)	14:00～17:00	

※上記で記している時間は、「研修時間」です。前後30分、トレーナー等との事前打合せと振り返りがあります。

【参考：ブロック割】

※政令市は所在する都道府県と同じ日程です。
※ブロック割は、2回目の集合研修場所になります。

緑色がAブロック

青色がBブロック

黄色がCブロック

ピンク色がDブロック

北海道

青森県

秋田県

岩手県

山形県

宮城県

石川県

富山県

新潟県

福島県

福井県

岐阜県

長野県

群馬県

栃木県

佐賀県

福岡県

大分県

山口県

島根県

鳥取県

兵庫県

京都府

滋賀県

三重県

愛知県

山梨県

東京都

千葉県

長崎県

熊本県

宮崎県

広島県

岡山県

大阪府

奈良県

三重県

愛知県

山梨県

東京都

千葉県

鹿児島県

愛媛県

香川県

和歌山県

静岡県

神奈川県

沖縄県

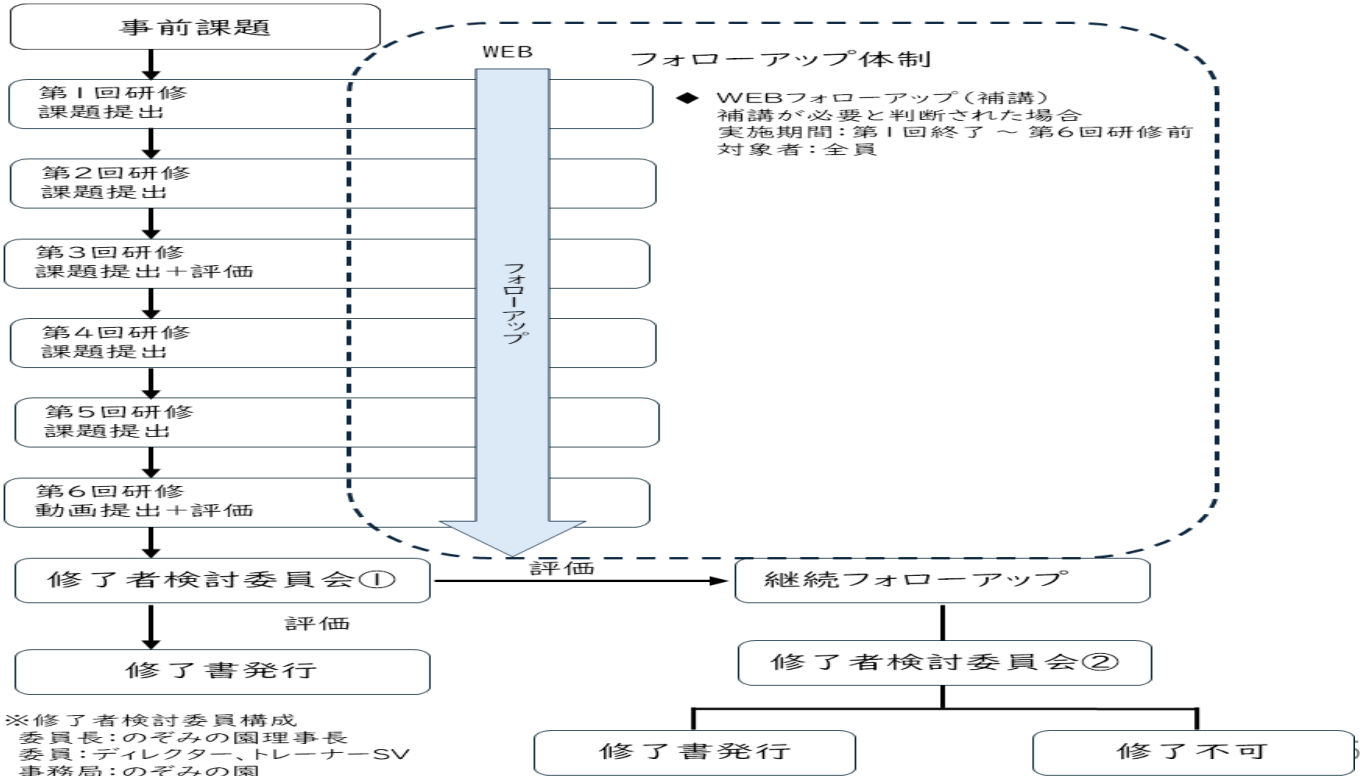
高知県

徳島県

中核的人材養成研修のプログラム ※変更になる可能性がございます

科目名	時間	研修内容 (グループ討議)	事前学習 (eラーニング)	ワークシート
事前課題	1.5h	Teamsの使い方 事前課題の周知	① 研修概要について	①-1 基本情報 ①-2BPI-S
			②標準的な支援と中核的人材養成研修の基本視点	なし
			③ICFシステム	③-1 ICFシート(活動と報告) ③-2 ICFシート(環境因子)
【第1回目:WEB研修】 研修ガイダンスとチーム支援	2.5h	モデルを含む現場支援の状況 ・優先課題の確認	④自閉症の特性理解	④特性ワークシート
			⑤氷山モデル	⑤-1 氷山モデルワークシート ⑤-2 ハイリスク場面のチェックシート
			⑥チーム支援	⑥チーム支援実行状況チェックシート
【第2回目:集合研修】 特性理解とアセスメント	2.5h	モデルの紹介と質疑・ 動画によるプレゼン	⑦課題行動の観察・記録	⑦-1 ABC記録 ⑦-2 スキャッタープロット
			⑧機能的アセスメント	⑧-1 FAST ⑧-2 ストラテジーシート
			⑨日常生活場面での直接観察	⑨日常生活場面行動アセスメント
【第3回目:WEB研修】 支援の検討/行動の分析	2.5h	優先課題(標的行動)の 分析と仮説立て	⑩見てわかる工夫(構造化)	⑩見てわかる工夫(構造化)ワークシート
			⑪コミュニケーションプログラム	⑪コミュニケーションプログラムの実施計画書
			⑫機能的アセスメントに基づく支援	⑫ストラテジーシート
【第4回目:WEB研修】 支援立案と実施	2.5h	実施計画の作成/修正	⑬支援プラン	⑬支援計画シート
			⑭支援手順書	⑭-1 課題分析シート ⑭-2 支援手順書(参考様式)
【第5回目:WEB研修】 支援の見直し(PDCAサイクル)	2.5h	現場実践の途中経過報告 (仮説-検証)	⑮実施後の評価と改善	⑮支援計画シート
【第6回目:WEB研修】 実践報告	3.0h	現場支援の実践報告		
フォローアップ		トレーナー(トレーナーSV)による訪問フォローアップおよびWEBフォローアップ等		

修了証発行までの流れ



(参考) 強度行動障害を有する者への標準的な支援

(強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書より)

○ (中略) 強度行動障害を有する者への支援にあたっては、知的障害や自閉スペクトラム症の特性など個人因子と、どのような環境のもとで強度行動障害を引き起こされているのか環境因子もあわせて分析していくことが重要となる。こうした個々の障害特性をアセスメントし、強度行動障害を引き起こしている環境要因を調整していくことが強度行動障害を有する者への支援において標準的な支援である。

課題となっている行動の例

- ・ 先の見通しが持てず何度も予定を確認する
- ・ 音に敏感で騒がしい部屋に入れない
- ・ 「拒否」が伝えられず他者を叩いてしまう など

本人の特性

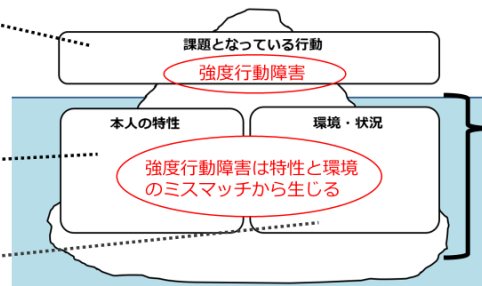
自閉スペクトラム症や知的障害など個々の障害特性

環境・状況

困り感やストレスの要因となっている環境や状況

冰山モデル

見えている行動だけに着目せず行動の背景を考えることが重要
* 強度行動障害支援者養成研修より



標準的な支援

障害特性を踏まえた*機能アセスメントを行い、強度行動障害を引き起こしている環境を調整する

* 機能アセスメント
課題となっている行動がどのような意味(機能)をもっているか調べる

アセスメントに基づく支援計画を立て、実施し、実施内容を評価して次の支援につなげる

予防的支援の重要性

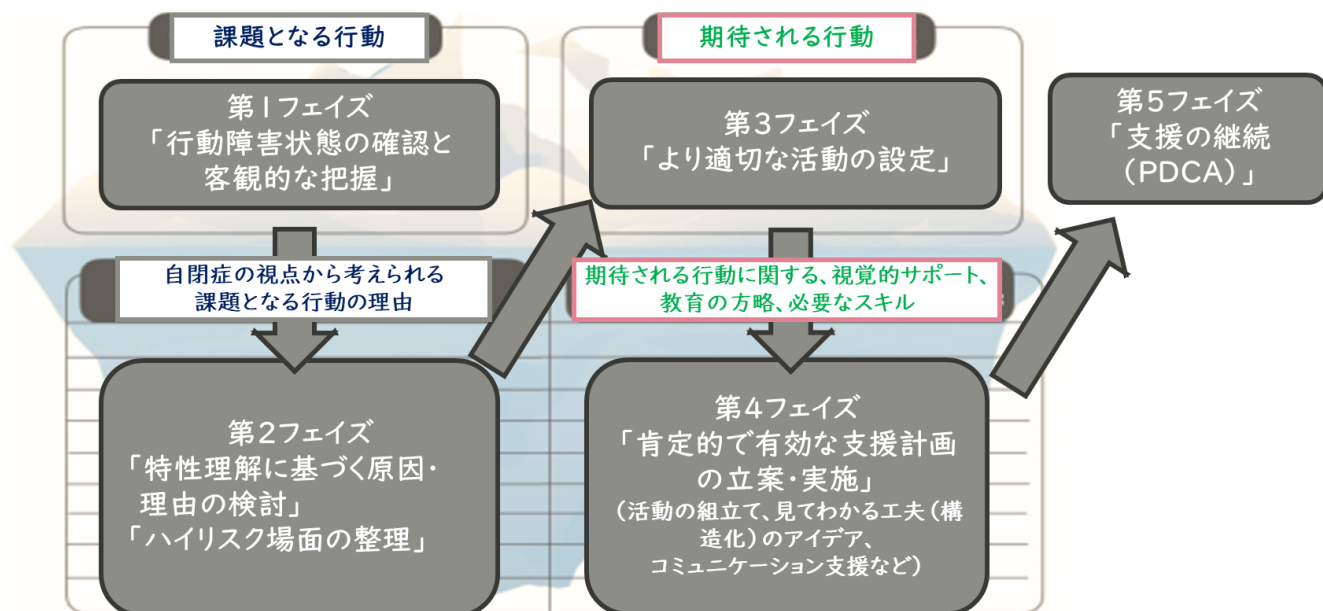
(強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書より)

- 予防的観点を含めて標準的な支援を行うことが必要
- 強度行動障害を引き起こさなくても良い支援を日常的におこなうことが重要
- 支援者、家族、教育等の関係者が、標準的な支援の知識を共有し、地域の中に拡げていくことが重要

中核的人材養成研修の流れ(冰山モデルマトリックス)

冰山モデルマトリックス

TEACCHの冰山モデルを参考に、行動障害への対応を5つのフェイズに整理し、現場支援の取り組みを明らかにする



参考資料

受講生の声、受講のポイント

この研修では支援現場での実践を進めながら学んでいきます。
実践を進めるためには、事業所全体の協力が欠かせないので、所属長の協力も重要でした。



研修中にトレーナーのフォローアップがありました。直接事業所にきていただいて現場を見ながら具体的な助言をいただけることが良かったです。



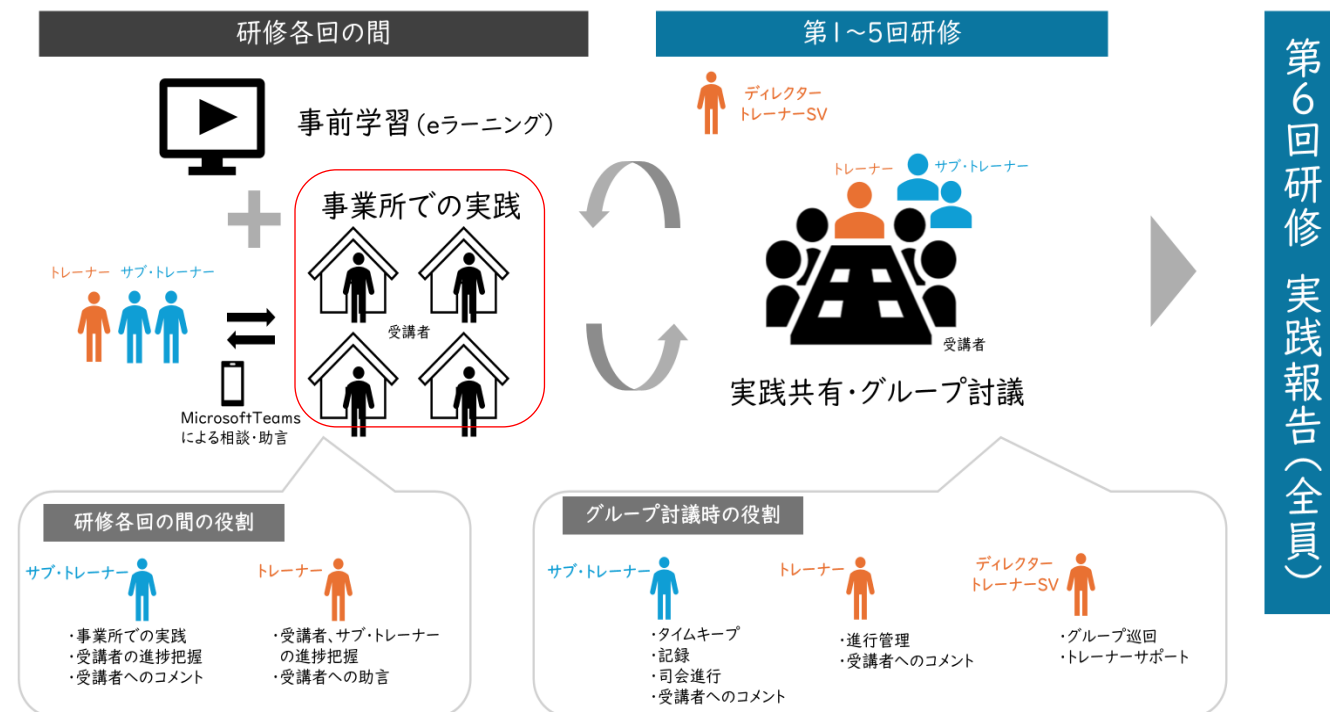
強度行動障害支援者養成研修で学んだ内容がベースとなるので、受講までに内容を振り返っておくと役立ちます！



協力者（児）は、強度行動障害の状態にある方で自閉症の特性や行動上の課題が出現されている方をお願いすると、後々の課題に取り組みやすかったです。



中核的人材養成研修(全6回)の構成



中核的人材養成研修の役割のイメージ

① ディレクター

トレーナーとしての力量を有し、研修全体の進行管理・運営管理・統括を担う者。また、トレーナーの相談役として助言・調整を行う。

② トレーナーSV(スーパーバイザー)

トレーナーとしての力量を有し、ディレクターを補佐する者。

トレーナーの相談役として支援するとともに、受講者のサポート等を担う。

③ トレーナー

以下のいずれか、または同等の経験を有し、研修目的が達成できるよう研修を進行する者。

・強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)等で、講師・運営に携わった経験がある

・発達障害者支援センター等において、事業所支援の経験がある

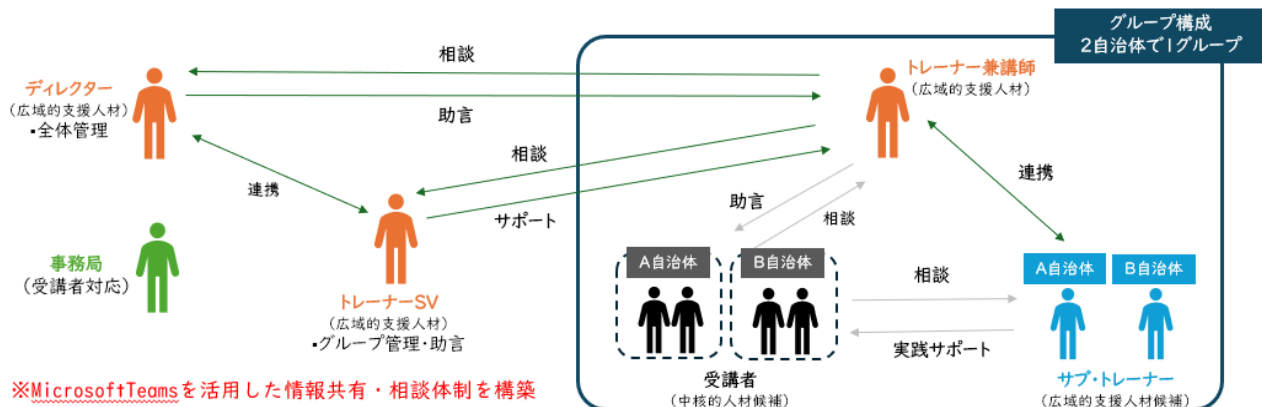
また、受講者およびサブ・トレーナーが研修目的を達成できるよう、進行・助言等を行う。

④ サブ・トレーナー

地域の受講者を身近な立場でフォローし、グループ演習の進行など、トレーナーの補助を行う者。

研修中は、受講者がチームで標準的な支援を身につけられるよう支援するとともに、トレーナーの発言内容・タイミング・動き方等を把握し吸収する。その上で、研修後に自地域で**広域的支援(集中的支援、地域づくり)**や中核的人材養成研修の講師として取り組むことが期待される者。

中核的人材養成研修の実施体制



受講者 中核的人材候補	事業所において、①対象者のQOL向上を柱として、チームで標準的支援（障害特性を踏まえた機能的アセスメントを行い、強度行動障害を引き起こしている環境を調整する）に取り組む、②家族や管理者、外部コンサルタントに対して、客観的な記録をもとに状況を説明することができる「中核的人材」の役割が期待される者
サブ・トレーナー 広域的支援人材候補	研修において、③トレーナーを補佐し、受講者が①②を身に付けることができるようにサポートしつつ、トレーナーの発言内容やタイミング、動き方等を把握・吸収することで、④研修後に自分の地域で、広域的支援（集中的支援、地域づくり）に取り組むことが期待される者として、自治体担当者からの推薦に基づき、事務局が判断した者
トレーナー 広域的支援人材	強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）等の講師、運営に携わった経験や発達障害者支援センター等において事業所支援経験がある者であって、受講者が①②を学ぶように研修を進行し、サブ・トレーナーが③④の体験ができるように配慮する者として、国立のぞみの園の事務局が指名した者

フォローアップの仕組み

研修期間中

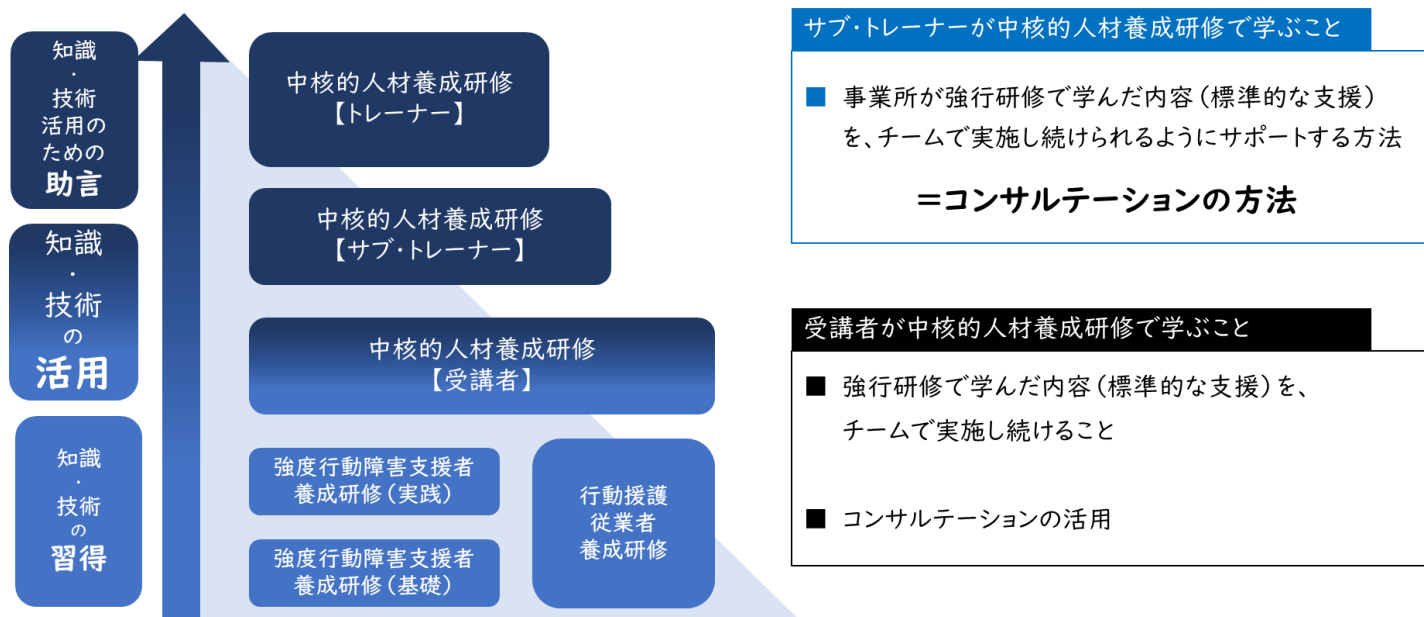
ICTを用いた相談体制	【ねらい】 事業所内において、研修で学ぶ標準的な支援の継続を受講者がしやすくするため相談体制を整える	
訪問によるフォローアップ（必須）	【ねらい】 ■ 受講者 事業所環境に則した具体的な環境調整について学ぶ ■ サブ・トレーナー トレーナー養成に向け、トレーナーの助言方法や受講者との関わり方等について学ぶ	

※フォローアップにかかる旅費は、トレーナー分のみ当法人が負担します。
 ※サブ・トレーナーは、同自治体の受講者へのフォローアップは同行必須です。ただし、旅費は各自負担です。
 ※サブ・トレーナーが日程調整を行います。
 ※訪問によるフォローアップ（必須）は、研修期間中、1受講者あたり原則1回のみとします。
 ※参加対象者は受講者、管理者、支援チーム関係者、サブ・トレーナー、トレーナー、自治体担当者、事務局

研修前後

支援力向上のための方法（推奨）	【現任研修】 標準的な支援を実施している事業所での実習	
	【トレーニングセミナー】 トレーニング施設での練習とフィードバックを通し、アセスメントの方法や支援のアイデアを学ぶ	

中核的人材養成研修における養成イメージと学ぶこと



参考：協力児者の選出イメージ

本研修では、受講者が所属する事業所の利用者を対象に、アセスメント、支援計画の立案・実施・見直しの支援プロセスを行っていただきます。そのため、以下の点に留意し、利用者を各自で選定してください。

※不測の事態に備え、**候補者は2名（メイン+サブ）**を選定してください（いずれも同意が必要です）。

■ 利用者選定留意事項

1. 強度行動障害支援者養成研修で支援対象として想定されている方（重度・最重度の知的障害を伴う自閉スペクトラム症の方）
2. 強度行動障害の状態と判断されており、加算の対象になっていること
成人：行動関連項目10点以上
児童：判定基準表20点以上
3. 所属事業所を定期的に利用しており、週1回程度以上、受講者が直接支援・介入できる方
アセスメントから支援の実施、振り返りまで継続して取り組めるよう、日頃から関わりのある利用者を選定してください。
4. 研修期間中に継続して関われる方であること
入院・引っ越し等の予定により関わりが途切れた場合、別の利用者にて研修プロセスを最初から実践していただく必要があります。研修負担軽減の観点から研修期間中実践を継続できる方が望ましいです。
5. 家族・関係機関・所属事業所から協力が得られる方
保護者または後見人からの同意が必要です。本研修の目的を説明し、同意と協力を得たうえで取り組んでください（同意に係る文書は事務局より受講者に提示します）。